

主治医による判断

■必要とされる業務遂行能力の例
職位、職種、接客や対人対応の必要性、危険・高負荷業務の有無（時間外・深夜労働、交代勤務、高所作業）など
■社内勤務制度の例
労働時間制度（裁量労働制、変形労働時間制など）、実施可能な就業上の配慮や労務管理上の対応、実施不可能な配慮や対応（配置転換や異動が不可能な場合はその旨）、職場に復帰させるための判断基準など
■情報提供依頼書の記載事項の例
<ul style="list-style-type: none">・治療の経過・現在の状況（業務に影響を与える症状および薬の副作用の可能性など）・治療継続の必要性や今後の見通し・就業の可否（可・条件付可・否）・就業上の配慮（疾患の再発防止のために必要な注意事項など）